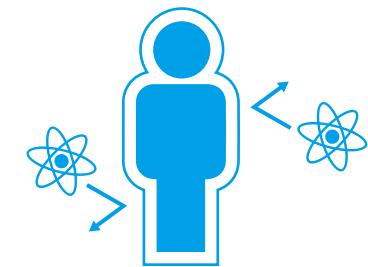
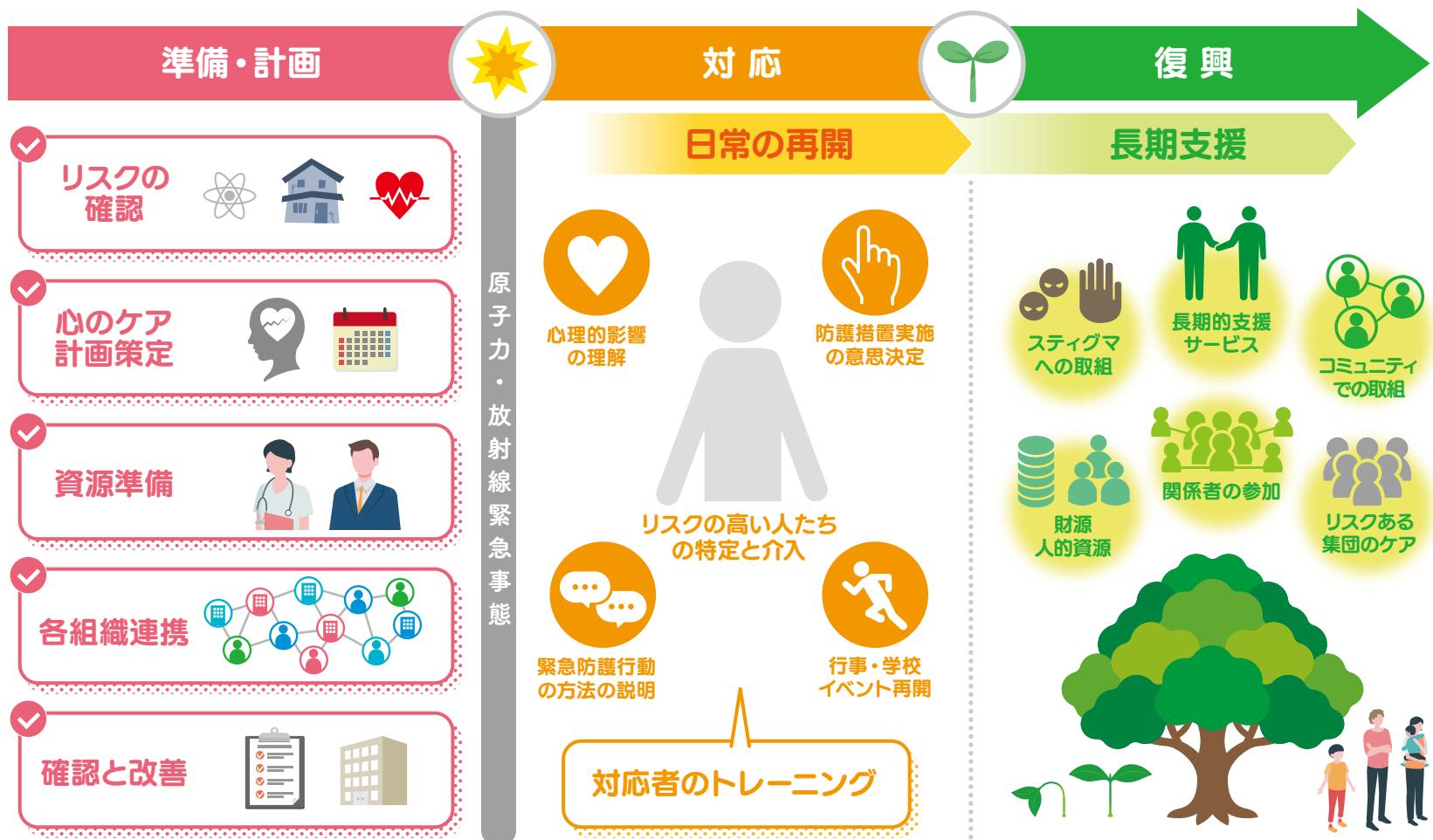


緊急事態後の各段階の心のケア

原子力・放射線緊急事態後の計画期・対応期・復興期の各段階において、必要とされる心のケアの検討事項



- 心のケアが放射線被ばくを減らす防護措置を妨げるものであってはならない
- 放射線防護と心のケアをうまく連動させることに留意する
- コミュニティを巻き込みながら両者を実施していく



- 放射線防護と心のケアの関係者の間の分野横断的な調整
 - コミュニティへの参画
 - リスクコミュニケーション
 - 基本的な倫理原則の適用
- WHO
[A Framework for Mental Health and Psychosocial Support in Radiological and Nuclear Emergencies] (2020)

世界保健機関 (WHO) が公表した「原子力・放射線緊急事態における心のケア」(2020年) では、原子力・放射線緊急事態後の計画期・対応期・復興期の各段階において、必要とされる心のケアの検討事項が章ごとにまとめられています。緊急事態後の計画・対応・復興のいかなる段階においても、心のケアが放射線被ばくを減らす防護措置を妨げるものであってはならないこと、そのため、放射線防護と心のケアをうまく連動させることに留意し、コミュニティを巻き込みながら両者を実施していくことが、本書の全章を通して強調されています。

出典: WHO 「A Framework for Mental Health and Psychosocial Support in Radiological and Nuclear Emergencies」(2020) より作成【日本語版は福島県立医科大学医学部災害ごごろの医学講座ウェブサイト(<https://www.d-kokoro.com>)に掲載】